

平成23年12月1日

**市営地下鉄における冬の節電対策
よくあるご質問**

大阪市交通局

目次

<u>1、節電対策全般</u>	P1
<u>2、照明</u>	P2
<u>3、エスカレーター</u>	P3
<u>4、券売機・改札機</u>	P4
<u>5、換気機</u>	P5
<u>6、車両暖房</u>	P6
<u>7、その他</u>	P7

1、節電対策全般

(1) 市営交通における冬の節電対策の内容はどのようなものか。

- ・夏期に引き続き、冬期におきましても電力不足が懸念される状況にある中で、政府・関西電力から、節電要請があり、当局では輸送力の確保を前提とした節電対策を実施することで、この要請に応えることといたしました。

■実施期間：平成23年12月19日～平成24年3月23日の平日

区分	取組内容	1時間あたりの削減電力(キロワット)	
駅 施 設	・ 駅構内の照明の一部取り外し（終日） ・ ホームの駅名標示板の消灯（9時～21時） ・ 案内標示看板の消灯（9時～21時） ・ インバータ蛍光灯の採用による省エネ	840	
	・ 自動販売機ディスプレイの消灯（9時～21時）	50	
	・ 換気機の一部停止（9時～21時）	1,180	
	・ エスカレータの一部停止（12時～15時） ・ 券売機の可動台数制限（12時～15時）	60	
	車 両	・ 車両暖房の調節	100
		・ 谷町線 省エネ効果の高い新車の導入	730
・ 谷町線 変電所へ大容量蓄電池の導入		100	
合 計		3,060（※）	

（※） 昨年の冬における夕方ラッシュ時間帯の使用最大電力（75,000キロワット）の約4%の削減を目指します。

なお、政府・関西電力からの要請によると、鉄道や病院などについては、ライフライン機能等の維持に支障が生じない範囲で自主的な目標を設定するように要請されていることから、本目標を設定いたしました。

[△目次へ](#)

2、照明

(1) 「駅構内の照明の一部取り外し」により、利用者の安全は確保できるのか。

- ・ 構内照明は、蛍光球の球切れ（高所や多客部等などの理由で、当日に交換対応ができない状況が考えられる）や蛍光球の劣化による照度低下を考慮して一定の余裕を持った照度設定で配置されており、今回の減灯はその範囲内で実施いたします。

また、実際の取り外し作業においては、現地状況を確認し、お客様の安全が確保される様に配慮して取り外し対象の照明球を選定しています。

- ・ 更にお客様の安全性を考慮し、ホーム部、階段部、出入口通路など照度低下によりお客さまに支障を及ぼすおそれがあると考えられる箇所については、減灯対象から除外しています。

(2) 照明による節電対策に「ホーム駅名標示灯」、「案内標示看板灯」の消灯があるが、照度の低下により、利用者の安全は確保できるのか。

- ・ 駅のホームやコンコースは駅名標示板や案内標示看板を消灯しても十分な照度が確保できる様に設計されています。そのため、消灯を行ってもお客様の安全は十分に確保されていると考えています。

[△目次へ](#)

3、エスカレーター

(1) エスカレーターの停止の内容とその理由、また交通弱者への配慮はどのように考えているか。

- ・当局の場合、構造上、駅は地下又は高架にあることから、お客さまのご利用に際しては上下の移動が必要となるため、円滑に移動していただけるようエスカレーターの整備を積極的に進めてきたところであり、特にお年寄りやお身体の不自由なお客さまにとっては必要不可欠な施設となっています。
- ・そのため、今般の節電対策としては、お客さまの上下移動そのものが困難となることのないよう、ラッシュ時間帯を避けて12時から15時の間、3基のエスカレーターが併設されている、本町駅の御堂筋線・中央線連絡用エスカレーター及びコスモスクエア駅のホーム・改札連絡用エスカレーターの2箇所において、それぞれ1基を停止いたします。

[△目次へ](#)

4、券売機・改札機

(1) 券売機の停止の内容はどのようなものか。

- ・お客様へのご不便をおかけすることがないように、ラッシュ時間帯を避けて12時から15時の間、券売機を5台以上設置している券売機コーナーにおいて、券売機の稼働状況を踏まえながら、約20%の券売機を停止いたします。

(2) 改札機の一部停止を節電対策として実施しない理由はどのようなものか。

- ・当局の自動改札機については、車イスをご使用のお客さまが通れるような幅の広い改札機や出口・入口専用の改札機、またIC専用機など多くの種類があります。各駅では、これらの改札機を乗降人員やお客さまの動線を考えたうえで、適切な配置を行っています。
- ・自動改札機の一部を停止すると、通過されるお客さまの動線が変わることから、お客さまにご不便をおかけするとともに、お客さま同士の接触など、事故やトラブルも想定されます。また、視覚障害をお持ちの方々や高齢の方々などの視力の弱いお客さまが、普段どおりに自動改札機を通過されようとした場合、改札機の開閉扉などに接触し、転倒される恐れもあります。
- ・このように、できる限り節電対策に取り組む中においても、お身体の不自由な方々をはじめ、お客さまが安全、安心に地下鉄をご利用いただけるよう十分配慮することは必要であると考えており、このような観点から、自動改札機を停止させることは見送ることとしました。

[△目次へ](#)

5、換気機

(1)換気機の停止の内容はどのようなものか。

- ・通常、換気機は駅的环境確保、およびトンネル内の温度上昇を抑制するために運転を行っていますが、その一部を駅的环境確保に必要最小限なものを残して停止いたします。

(2)換気機の停止により、駅構内の空気の流れが滞り、利用者に影響を与えないのか。

- ・駅的环境保持に必要な換気機の運転を確保した上で、最小限の時間（基本的に節電が必要とされる午後の時間帯のみ）に影響のない換気機の停止をいたします。
- ・また、一部の換気機が停止しても走行列車が空気を押すピストン風により換気が行われるので、節電時間の数時間であれば駅構内の環境に影響はありません。

[△目次へ](#)

6、車両暖房

(1) 車両暖房の調節による節電はどのようなものか。

- ・外気温および車内温度の状況に応じて、車両の座席下に設置している暖房装置を乗務員の操作により停止するなど、細やかな制御を行います。

(2) 厳冬期においても、暖房を停止するのか。

- ・冷え込みが厳しい時期においては、車内が冷え込むことのないよう、暖房装置稼働させるなど、細やかな制御を行います。

[△目次へ](#)

7、その他

(1) 車両の省エネ化は進んでいるのか。

- ・現在、大阪市の地下鉄・ニュートラムの96%は電力消費量の少ない省エネ車両です。(減速時に発電して架線に電力を返す回生ブレーキを備えています。) また、平成23年9月～12月にかけて、省エネ効果の高い新車(4列車)を導入しています。

(2) 変電所への大容量蓄電池の導入による省エネとはどのようなものか。

- ・列車が減速する際に発生する「回生電力」を一時的に貯蔵し、貯蔵した電力を他の列車の走行に使用する事により、省エネルギーを図るものです。

(3) 電気料金の節減分について、乗車料金を値下げするなど、利用者へ還元することについてどのように考えているか。

- ・交通局では、平成22年度末に地下鉄・ニュートラム全駅でエレベーターによるホームから地上までのワンルート確保を達成したほか、平成23年10月には長堀鶴見緑地線の全駅に稼働式ホーム柵を設置いたしました。
- ・今後得られる利益につきましても、お客さまサービスの向上など様々な形で還元するとともに、環境負荷の低減や社会一般への貢献に取り組むという考えのもと、平成23年9月に「新たな中期経営計画の策定指針(案)」をとりまとめており、利益活用として構造物の延命化、エレベーター・エスカレーターの更新、きれいなトイレ、省エネ型機器への更新などを今後検討していくこととしております。
- ・なお、乗車料金面のサービスといたしましては、平成22年10月にはPiTaPaの利用額割引を1回目のご利用から10%(学生は20%)とするサービスの拡大を実施、さらに、平成23年8月には地下鉄通学定期券を値下げ、10月には一日乗車券の値下げやOSAKA PiTaPaカードで地下鉄1駅を実質100円でご利用いただける地下鉄1駅ポイントバックキャンペーンを実施するなど、様々な形でお客さまへの還元策を実施してまいりました。今後におきましても、さらなる取組みを検討していきます。

[△目次へ](#)